

**患者のみなさんへ**

## 当院についてのご案内

■当院は保険医療機関の指定を受けています。

保険診療で受診される際は、保険証をご提示ください。

■義歯を6カ月再製作できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、特別な場合を除き6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。

■当院では、患者さんと協力して歯の病気の継続的管理に努めています。

■当院では、個人情報保護に努めてまいります。

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

-----

# 患者のみなさんへ

## 当院についてのご案内

○当院では下記の事項について、に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

### ■歯科初診料の注1に規定する基準

当院では、研修を受けた歯科医師が常勤し、安全な医療を提供し、院内感染に対し十分な配慮をして対策に努めています。

### ■外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえて後発医薬品の採用を決定する体制を整備したうえで、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

### ■CAD/CAM 冠

当院では必要に応じて、歯冠補綴物の設計・製作に要するコンピュータ支援設計・製造ユニット（歯科用 CAD／CAM 装置）を用いて、臼歯に対して歯冠補綴物を設計・製作しています。

### ■クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠やブリッジにおいて、2年間の維持管理に取り組んでいます。  
異常があればそのままにせず、早めにお知らせください。

### ■明細発行体制加算

当院では、算定した診療報酬の区分・項目の名称および点数を記載した詳細な明細書を無料で発行しております。

医療法人社団 恵仁会